

## 六ヶ所再処理工場で回収される プルトニウム利用計画の見直しについて

平成22年9月17日  
北陸電力株式会社

「六ヶ所再処理工場回収プルトニウム利用計画」を別紙のとおり見直しましたので、お知らせします。

当社をはじめ各電力会社は、原子力委員会の基本方針<sup>1</sup>にもとづき、既に六ヶ所再処理工場に持ち込んだ使用済燃料から回収されるプルトニウムの利用計画を、毎年度公表しており、平成22年度計画については、本年3月15日に公表しました。

9月10日、日本原燃の六ヶ所再処理工場の竣工時期が、平成22年10月から平成24年10月に変更されたことから、同計画について別紙のとおり見直しました。

また、当社は6月28日、ウラン燃料のリサイクル（プルサーマル）について、石川県・志賀町に協議開始を申し入れたとおり、志賀原子力発電所1号機で実施することとしたことから、利用号機の記載についても併せて見直しました。

今後とも志賀原子力発電所の安全確保を最優先に、「ウラン燃料のリサイクル」について地域の皆さまのご理解を得られるよう、全力を尽くしてまいります。

以 上

別紙：六ヶ所再処理工場回収プルトニウム利用計画（平成22年度）

- 1：原子力委員会のプルトニウム利用に係る基本方針（平成15年8月5日決定）
- ・我が国はプルトニウムの平和利用に係る透明性向上を図ることにより、国内外の理解を得ることが重要
  - ・電気事業者は、六ヶ所再処理工場で回収されるプルトニウムの利用計画を、毎年度プルトニウムを分離する前に公表することとする。

六ヶ所再処理工場回収プルトニウム利用計画（平成 22 年度）

出典：電気事業連合会資料（平成 22 年 9 月 17 日）

所有者	再処理量*1	所有量*2			利用目的（軽水炉燃料として利用）*3		
	22 年度再処理予定 使用済燃料重量 (トU)	21 年度末保有 プルトニウム量 (kgPuf)	22 年度回収予想 プルトニウム量 (kgPuf)	22 年度末保有予想 プルトニウム量 (kgPuf)*4	利用場所	年間利用目安量*5 (トPuf/年)	利用開始時期*6 及び利用に要する期間の目途*7
北海道電力	-	72	-	72	泊発電所 3 号機	0.2	平成 27 年度以降約 0.4 年相当
東北電力	-	78	-	78	女川原子力発電所 3 号機	0.2	平成 27 年度以降約 0.4 年相当
東京電力	-	748	-	748	立地地域の皆さまからの信頼回復に努めることを基本に、福島第一原子力発電所 3 号機を含む東京電力の原子力発電所の 3～4 基	0.9～1.6	平成 27 年度以降約 0.5～0.8 年相当
中部電力	-	182	-	182	浜岡原子力発電所 4 号機	0.4	平成 27 年度以降約 0.5 年相当
<b>北陸電力</b>	-	<b>9</b>	-	<b>9</b>	<b>志賀原子力発電所 1 号機</b>	<b>0.1</b>	<b>平成 27 年度以降約 0.1 年相当</b>
関西電力	-	556	-	556	高浜発電所 3、4 号機、大飯発電所 1～2 基	1.1～1.4	平成 27 年度以降約 0.4～0.5 年相当
中国電力	-	84	-	84	島根原子力発電所 2 号機	0.2	平成 27 年度以降約 0.4 年相当
四国電力	-	133	-	133	伊方発電所 3 号機	0.4	平成 27 年度以降約 0.3 年相当
九州電力	-	315	-	315	玄海原子力発電所 3 号機	0.4	平成 27 年度以降約 0.8 年相当
日本原子力発電	-	140	-	140	敦賀発電所 2 号機、東海第二発電所	0.5	平成 27 年度以降約 0.3 年相当
小計	-	2,317	-	2,317		4.4～5.4	
電源開発		他電力より必要量を譲受 *8			大間原子力発電所	1.1	
合計	-	2,317	-	2,317		5.5～6.5	

- ・ 今後、プルサーマル計画の進展、MOX燃料加工工場が操業を始める段階など進捗に従って順次より詳細なものとしていく。
- ・ プルトニウム量は、いずれもプルトニウム中に含まれる核分裂性プルトニウム(Puf)量を記載。四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

【変更点】

- ：六ヶ所再処理工場の竣工時期変更により平成 22 年度の再処理及び Puf の回収が行われなくなった。当社の平成 22 年度の再処理量は元々[-]、平成 22 年度回収予想 Puf 量を[約 2kg]から[-]に変更。
- ：本年 6 月 28 日の志賀原子力発電所 1 号機における「ウラン燃料のリサイクル」実施の申し入れを反映し、利用場所を「志賀原子力発電所」から「志賀原子力発電所 1 号機」に変更。
- ：Puf 量の記載を t 単位から kg 単位に変更。

【注釈】

- \* 1 再処理量は、日本原燃の策定した再処理計画による。
- \* 2 当該年に回収された Puf が、各社が六ヶ所に持込んだ使用済燃料に含まれる Puf 量に応じて割当てられる(各社の使用済燃料が再処理されない年でも割当がある)。
- \* 3 利用目的：軽水炉燃料として利用の他、研究開発用に日本原子力研究開発機構にプルトニウムを譲渡する場合がある（具体的な譲渡量は決定後に公表）。
- \* 4 [22 年度末保有予想プルトニウム量] = [21 年度末保有プルトニウム量] + [22 年度回収予想プルトニウム量]
- \* 5 年間利用目安量は、各社が利用場所に装荷する MOX 燃料に含まれるプルトニウムの 1 年当りに換算した量。海外で回収されたプルトニウムの利用量が含まれることもある。
- \* 6 利用開始時期は、再処理工場に隣接して建設予定の六ヶ所 MOX 燃料加工工場の操業開始時期である平成 27 年度以降。それまでの間、六ヶ所再処理工場でウラン・プルトニウム混合酸化物の形態で保管管理される。
- \* 7 利用に要する期間の目途は[22 年度末保有予想プルトニウム量]を[年間利用目安量]で除した年数。  
(電源開発や日本原子力研究開発機構への譲渡が見込まれること、年間利用目安量には海外回収プルトニウム利用分が含まれる場合もあること等により、必ずしも実際の利用期間とは一致しない)
- \* 8 各電気事業者の具体的な譲渡量は、今後決定した後に公表する。

【参考】

本年 6 月末時点で当社に引き渡し済みの Puf 量は、日本原燃分が約 8kg<sup>注1</sup>、仏国分が約 92kg(うち約半分は電源開発に譲渡予定)。英国分は未だ割当されていない。

注 1) 21 年度末保有量 9kg は、引き渡された量 8 kg に、未引渡し量を加えたものである。